

令和4年度

鹿角市財政健全化審査意見書

鹿角市経営健全化審査意見書

鹿角市監査委員

5 鹿監収第 1 1 号  
令和 5 年 9 月 2 0 日

鹿角市長 関 厚 様

鹿角市監査委員 中 嶋 勝 凱

鹿角市監査委員 工 藤 裕 悦

鹿角市監査委員 田 村 富 男

令和 4 年度財政健全化審査意見並びに経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された令和 4 年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

## 目 次

### 財政健全化審査意見書

1	審査の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	審査の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	審査の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	審査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	4

### 経営健全化審査意見書

1	審査の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	審査の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	審査の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	審査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	6

## 令和4年度 財政健全化審査意見書

### 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

### 2 審査の期間

令和5年7月26日～令和5年8月31日

### 3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率は、下記のとおり全ての比率において早期健全化基準を下回っているが、今後においても健全な財政運営を維持するよう努められたい。

#### 記

(単位：%)

	健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	—	—	13.15
②	連結実質赤字比率	—	—	18.15
③	実質公債費比率	8.2	8.4	25.0
④	将来負担比率	35.8	38.7	350.0

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—」と表示している。

## (2) 個別意見

### ① 実質赤字比率について

令和4年度の一般会計等に係る実質収支が黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

### ② 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結決算に係る実質収支が黒字であり、連結実質赤字比率は該当しない。

### ③ 実質公債費比率について

令和4年度実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント減の8.2%となっており、早期健全化基準を下回っている。

### ④ 将来負担比率について

令和4年度将来負担比率は、前年度より2.9ポイント減の35.8%となっており、早期健全化基準を下回っている。

## 令和4年度 経営健全化審査意見書

### 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

### 2 審査の期間

令和5年7月26日～令和5年8月31日

### 3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	会計名	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
資金不足比率	上水道事業会計	—	—	20.0
	下水道事業会計	—	—	20.0

※ 資金不足比率について、資金不足が発生していない会計は「—」と表示している。